

2014年度 國學院大學法科大学院

《Ⅲ期法律科目試験》

民事訴訟法

● 注意事項

- 1 試験時間は、13時45分から14時30分までです。
- 2 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 3 解答用紙への記入は、黒もしくは青インクのボールペンまたは万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）を使用してください。これ以外のものを使用した場合は、無効となります。
- 4 訂正をする場合は、明確に線で消してください。修正液等は、使用しないでください。
- 5 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の印刷不鮮明等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 6 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので、監督者の指示に従って、それぞれ正しく記入してください。
 - ① 受験番号
 - ② 氏名
- 7 問題の内容に関わる質問については、お答えできません。
- 8 「六法」は、貸与する『ポケット六法』以外使用できません。また、毎試験終了後、『ポケット六法』は回収します。
- 9 解答中に解答用紙を毀損した場合、手を挙げて監督者に知らせてください。監督者の確認後、新しい解答用紙と交換します。
- 10 携帯電話等は、時計としての利用も認められていません。必ず電源を切り、鞆などの中にしまっ、身につけないでください。
- 11 試験開始後、終了まで原則として退室は認めません。
- 12 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。いかなる理由でも解答用紙は、持ち帰ることはできません。
- 13 体調が悪い場合は、手を挙げて必ず監督者に伝えてください。

〔第1問〕

訴訟当事者以外に判決の効力が及ぶ場合を2つあげ、そのそれぞれについて、条文上の根拠と具体例を示して説明しなさい。

〔第2問〕

甲は乙との間で、自動車1台を代金200万円で購入する契約を交わし、乙はすでに本件自動車を甲に引き渡している。しかし、甲は、乙に対し、本件自動車を買受ける意思表示には錯誤があったと主張して、代金の支払を拒否し、本件自動車の引取りを要求している。他方、乙は、甲に対し代金の支払いを求めている。

次の各訴えが提起された場合の問題点を論じなさい。

- ① 甲が乙を被告として提起する「甲の乙に対する本件自動車を買受ける意思表示に錯誤があったことを確認する」との訴え
- ② 乙が甲を被告として提起する「乙の甲に対する売買代金債権200万円が存在することを確認する」との訴え